

会計監査報告

生駒市地域公共交通活性化協議会規約第8条の規定により、令和2年度生駒市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算の監査を行い、収入整理簿、予算差引簿、領収書その他関係書類と決算書を照合した結果、いずれも適正かつ正確であるものと認めます。

令和3年 5 月19日

生駒市地域公共交通活性化協議会

監事 猪原 正義



監事 矢田 千鶴子

